



お知らせ版(毎月1日発行)

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。

平成19年(2007年)6月1日発行 越谷市のホームページはhttp://www.city.koshigaya.saitama.jpをご覧ください。



「(仮称)越谷市自治基本条例」制定基本方針(案)について 皆さんのご意見を募集します

市では、「越谷市の憲法」ともいえるべき「(仮称)越谷市自治基本条例」の制定を計画しています。

この「(仮称)越谷市自治基本条例」の制定を目指していくに当たり、基本的考え方や条例づくりの進め方についての概要を示した、「(仮称)越谷市自治基本条例」制定基本方針(案)(左記参照)に対する皆さんのご意見を募集します。

募集期間

6月20日(水)までに、メールまたは郵送等で企画課(第二庁舎3階)へ、または男女共同参画

企画課 ☎963-9112、メールアドレス 10021100@city.koshigaya.saitama.jp

支援センターや各地区センターに備え付けの意見箱に入れてください(様式等は自由です)。なお、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

今号の主な内容

- 市の財政状況をお知らせします... ②
市職員を募集します... ②
歯の衛生週間、臨時市議会... ③
越谷花火大会

お知らせ④⑤/催しご案内⑥⑦/健康と暮らし、ホームドクター⑧⑨/親子のページ⑩/こどもコーナー⑪/まちのわだい、各種相談⑫

「(仮称)越谷市自治基本条例」制定基本方針(案)

1. 趣旨

この基本方針は、「(仮称)越谷市自治基本条例」の制定を指していくに当たり、基本的考え方及び条例づくりの進め方についての概要を示すものです。

2. 自治基本条例とは

自治の基本理念や市政運営の基本原則、市民や事業者の権利・義務などを定めることから、自治体の最高規範とされるもので、いわば「越谷市の憲法」ともいえるべきものとなります。他の条例、規則、計画など市政のあらゆる施策は、この条例に基づき実施されることとなります。

3. 基本的考え方

(1)自治基本条例制定の背景
現在、全国の多くの自治体で自治基本条例の制定に向けた検討が行われています。その背景としては、大きく分けて二つの要因があります。

一つは地方分権の進展です。平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方自治体の位置付けが、それまでの国の下請機関的なものから、国と対等な「地方の政府」へと大きく変わりました。そのため、地方自治体にはこれまで以上に主体性を持つて、住みよい、魅力あふれるまちづくりを進めていくことが求められています。
もう一つは社会環境の大きな変化です。市民ニーズやライフスタイルの多様化、そしてコミュニティの希薄化に拍車がかかる一方、少子高齢・人口減少社会の到来など新たな社会問題が生じてきました。そのため、今までどおりの市民と行政との係わり方では、十分に対応できなくなってきました。

そこで、これらの変化に対応し、市民の満足度と地域力を高めていくためには、主権者である市民が互いに協力し、行政と「協働」(*)してまちづくりに積極的に参画することが重要であり、市民と行政がどのように

協働し、まちづくりを進めていくか、その考え方やルールなどを定める必要性が生じています。

(2)自治基本条例制定の意義

これからのまちづくりに求められることは、「自らのまちは自らの手でつくる」という意識のもと、市民が主役となって自主的な判断と責任に基づく自主・自立のまちづくりです。越谷市においても、さまざまな方法において、市民と行政の「協働」により「まちづくり」を積極的に推進しているところであり、これらの仕組みを包括するものが「自治基本条例」といえます。
越谷市において制定する「自治基本条例」は、「協働」による「まちづくり」の考え方やルールなどを制度化し、自立した地域社会を実現するものです。

*「協働」とは

市民と行政が共通の目的(例えばまちづくり)を実現するために、それぞれの資源やノウハウを持ち寄り、お互いの役割と責任を明確にしたうえで、対等な立場で活動することであり、市

4. 条例づくりの進め方

(1)市民による検討

自治基本条例は、最高規範性を持たせることにより「自治体の憲法」とも言われており、地域の自治の在り方に大きな影響を与えるものです。したがって、制定に当たっては、市民の意向が十分反映されるべきであると考えています。このことから、公募による市民を中心とした審議会を設置し、審議会において白紙の状態から条例案を作成していただきます。行政は、会場や情報の提供など事務局として審議会の活動を支援します。
また、審議会の設置に先立ち、自治基本条例についての講演会を開催するとともに、市民の自主的な参加・運営による勉強会を開催し、多くの市民に理解を深めていただきます。なお、勉強会においては、条例の内容についてだけでなく、その後設置される審議会の運営方法等につ

5. 総合振興計画との関係

総合振興計画は、まちづくりの指針であり、一定期間中に達成すべき目標を設定し、その実現

Table with 2 columns: Year (平成19年度, 平成20年度) and Event (条例制定基本方針の決定, 講演会及び勉強会の開催, 審議会委員の募集, 審議会委員による条例案の作成, 議会へ条例案提出)

広告募集のお知らせ
広報こしがや季刊版と市ホームページへの広告を随時募集しています。

平成18年度下半期 市の財政状況をお知らせします

市では、財政状況を年に2回(6月と12月)公表しています。今号では平成18年度下半期(平成19年3月31日現在)についてお知らせします。なお、市役所の情報公開センター(本庁舎1階)、市立図書館、各地区センターなどの公共施設で冊子「越谷市のざいせい状況(平成18年度下半期)」をご覧いただけます。また、市ホームページにも詳しい内容を掲載します。

平成18年度の一般会計の予算額は748億8400万円(繰越事業を含む)で、歳入歳出の執行状況は図1のとおりです。なお歳入歳出とも出納整理期間(平成19年4月1日～5月31日)に執行されるものがあるため、執行額は最終額ではなく予算額と大きな差がある場合があります。

【主な歳入項目の内容】

- ▽市税：市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税(表2参照)
- ▽市債：道路、公園、学校などの建設事業で多額の資金が必要
- ▽民生費：子ども、高齢者、障害者の方などへの福祉サービスや施設整備に要する経費
- ▽土木費：道路、河川、公園など都市基盤の整備に要する経費
- ▽教育費：学校施設、学校給食、科学技術体験センター、図書館などに要する経費
- ▽総務費：地域振興や交通安全対策、市民会館の運営などの一般行政に要する経費
- ▽公債費：市債の元金、利子の償還金などに要する経費
- ▽衛生費：保健衛生や環境保全、ごみ・し尿処理などに要する経費

【主な歳出項目の内容】

- ▽民生費：子ども、高齢者、障害者の方などへの福祉サービスや施設整備に要する経費
- ▽土木費：道路、河川、公園など都市基盤の整備に要する経費
- ▽教育費：学校施設、学校給食、科学技術体験センター、図書館などに要する経費
- ▽総務費：地域振興や交通安全対策、市民会館の運営などの一般行政に要する経費
- ▽公債費：市債の元金、利子の償還金などに要する経費
- ▽衛生費：保健衛生や環境保全、ごみ・し尿処理などに要する経費

平成20年4月1日採用 市職員を募集します

区分	職種	受験資格	採用予定人数
I	事務職員	次①②のいずれかに該当する方 ①大学院修士課程修了以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた方 ②大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和57年4月2日以降に生まれた方	20人程度
		短大卒 短期大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた方	
	事務職員(身体障害者対象)	次①～③のすべてに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けていること ②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに事務職としての職務遂行が可能なこと ③活字印刷文による筆記試験に対応できること	若干名
		大学卒 大学卒業以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和52年4月2日以降に生まれた方	
技術職員	次①②のいずれかに該当する方 ①大学院または大学で土木・建築・電気・機械等の学科を修め、次①②のいずれかに該当する方 ②大学院修士課程修了以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた方 ③大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和57年4月2日以降に生まれた方	若干名	
	短大卒 短期大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和54年4月2日以降に生まれた方		
保育士	保育士資格(見込可)を有し、昭和53年4月2日以降に生まれた方	10人程度	

(第1次試験日) 7/29(日)
(受付期間) 6/19(火)～7/5(木)に、募集要項で定める方法(インターネットまたは郵送)で申し込んでください。なお、募集要項は人事研修課(本庁舎2階)、市役所総合受付、北部・南部出張所、産業雇用支援センター、各地区センターでお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードできます

区分	職種	受験資格
II	事務職員(*1)	高等学校卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和62年4月2日以降に生まれた方
	事務職員(身体障害者対象)(*2)	高等学校卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方で次①～③のすべてに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けていること ②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに事務職としての職務遂行が可能なこと ③活字印刷文による筆記試験に対応できること
	事務職員(民間企業等職務経験者対象)	民間企業等の職務経験が5年以上(*3)ある方で、昭和47年4月2日以降に生まれた方
	技術職員(民間企業等職務経験者対象)	民間企業等で土木・建築・電気・機械等に関する職務経験が5年以上(*3)ある方で、昭和47年4月2日以降に生まれた方
	消防士	大学卒 大学卒業以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和57年4月2日以降に生まれた方
		短大卒 短期大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた方
現業職員	高校卒 高等学校卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和62年4月2日以降に生まれた方	
	救急士 救急救命士免許(見込不可)を有し、昭和57年4月2日以降に生まれた方	

ほかに次の①～③の要件を満たす方
①矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること
②赤色、青色および黄色の識別が可能であること
③聴力が左右とも正常であること

次①～③のいずれかに該当する方
①昭和47年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方
②ボイラー技士免許(二級以上)を有し、昭和47年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方
③調理師免許を有し、昭和47年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方

(第1次試験日) 10/14(日)
(受付期間) 9/7(金)～18(火)の(予定)。詳しくは、市ホームページ(8月下旬)および広報こしがやお知らせ版9月号でお知らせします

*1 短期大学を卒業した方または平成20年3月卒業見込みの方は受験できません
*2 大学もしくは短期大学を卒業した方または平成20年3月卒業見込みの方は受験できません
*3 平成19年8月31日現在。なお、民間企業の従業員、自営業者等として、常勤で6カ月以上継続して就業していた期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務に限るものとし、アルバイト、パートタイマー、契約社員および公務員としての職務経験は含めません

人事研修課 ☎963-9132

図1 平成18年度一般会計予算執行状況

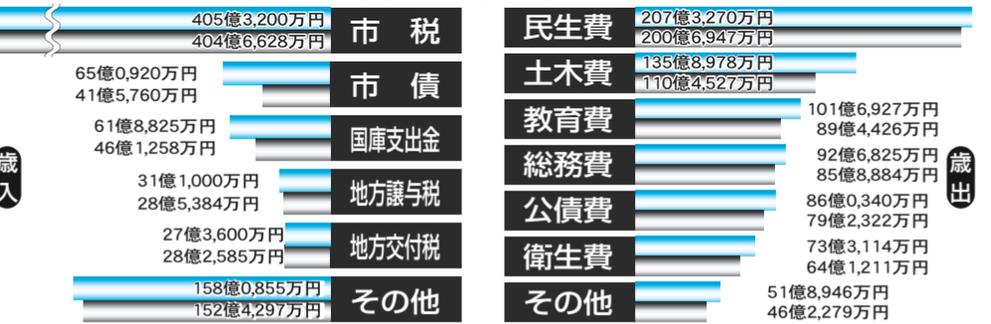


表1 市民1人当たりの歳出予算額と市税負担額

平成18年度の歳出予算額と市税予算額を市民1人当たりへ換算すると、それぞれ次のとおりです(平成19年3月31日現在の人口：319,164人)

市民1人当たりの歳出予算額 234,625円						
民生費	土木費	教育費	総務費	公債費	衛生費	その他
64,959円	42,579円	31,862円	29,039円	26,956円	22,970円	16,260円

市民1人当たりの市税負担額 126,994円					
市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
60,063円	51,014円	564円	6,611円	1,880円	6,862円

表2 平成18年度の市税予算額 405億3,200万円

市民税	191億7,000万円	市たばこ税	21億1,000万円
固定資産税	162億8,200万円	事業所税	6億円
軽自動車税	1億8,000万円	都市計画税	21億9,000万円

休日納税窓口を開きます

6月3日(日)・17日(日)・24日(日)・7月1日(日)(24日は国民健康保険課のみ)、午前9時～午後3時(陽納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階))
 納税課 ☎963-9144
 142、国民健康保険課 ☎963-9143
 63-9143

納税通知書をお送りします

平成19年度分①市・県民税、②国民健康保険税について通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、①は6月7日(木)、②は11日(月)に発送します。また金融機関等に加えて、バーコードが印字されている納付書であれば、コンビニエンスストアでも納付することができます。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期内の納税にご協力をお願いします。納税は口座振替をご利用ください。申込みは、市税取扱い金融機関・郵便局、納税課または北部・南部出張所へ

*①は平成19年度分から所得税(国税)からの税源移譲により市・県民税(地方税)の課税所得の段階別に異なる税率が一律10%に改められます。また、定率減税の廃止により昨年度に比べて税額が上がる方が増えることが見込まれます。②は公的年金等控除の見直しに伴う税額に影響がある方を対象に平成19年度は7万円の特別控除を行います

● 納税通知書の内容について ☎963-9144
 ● 納税課(納税の相談・口座振替について) ☎963-9145

市・県民税課(非課税)証明書の交付についてお知らせします

平成18年分の所得等の記載のある平成19年度の市・県民税課税(非課税)証明書の交付は原則として6月7日(木)以降になります。なお、市民税の申告が3月15日を過ぎている場合などは交付日が遅くなる場合があります

*窓口に来られた方の本人確認できるものをお持ちください。ご家族の方であつても世帯分離されている方および別々にお住まいの場合には委任状が必要です

● 市民税課 ☎963-9144
 ● 市税課 ☎963-9145

市税条例などの一部が改正されました

改正された内容は左記のとおり

① 市民税
 ● 上場株式等に係る譲渡所得等の軽減税率の適用期限を平成21年度まで1年延長
 ● 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例(エンジェル税制)の適用期限を平成21年3月31日まで2年延長

② 固定資産税
 ● 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置の創設に伴い必要な手続きの整備

● 鉄道用地の評価方法変更
 ● 市民税課 ☎963-9144
 ● 資産税課 ☎963-9147

知って得Qするクイズ

歯の衛生週間にちなんで、ことばのクイズをしましょう。はがきでお答えください。正解者の中から抽選で10人の方に図書券を差し上げます。

〈送り先〉 越谷市歯科医師会
〒343-0022東大沢1-12-1
(保健センター内)

〈締め切り〉6月8日(金)(消印有効)
Q.次の表現の中で、○に当てはまる字は何でしょうか? 1つ選んで記号でお答えください。

- ① ○火を切る
 - ② ○車に乗る
 - ③ ○角泡を飛ばす
 - ④ ○は災いの元
 - ⑤ ○が堅い
 - ⑥ ○八挺、手八挺
 - ⑦ 良薬は○に苦し
 - ⑧ 開いた○がふさがらない
- ア. 歯 イ. 口 ウ. 目



6月4日～10日は歯の衛生週間です

歯の衛生週間で歯を早く見せまじまじ

の定期健診をし、虫歯を早期発見すれば、歯医者にいく回数、お金、時間、そして痛みを減らすことができます。

歯周病と糖尿病の関係

歯の衛生週間にちなみ、越谷市歯科医師会から原稿を寄せていただきました。

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。虫歯や歯周病は気づかないうちに進行しているものです。この機会にぜひ、あなたのお口の健康、歯の健康について考えてみませんか。

歯痛になる前の定期健診

歯で痛い思いをしないためには、定期健診で予防、早期発見をしましょう。半年に一回程度

口腔と全身は直結しています。全身の健康管理は大切です。糖尿病、高脂血症などや喫煙が歯周病を進行させると言われています。歯周病がひどくなると炎症性細胞が発生します。つまり、糖尿病の人が口腔ケアをおこなうと簡単に歯周炎を起こし、放置されれば、重症な歯周病になることがあります。歯周病のような慢性疾患が存在すると、炎症性物質であるTNF- α が多量に分泌され、この物質がインスリンの働きを抑制するため、血糖コントロールが悪化して、高血糖状態になります。しかし、

歯周病の治療を行い、病原性細菌を取り除いて炎症が消失すると、炎症性物質の産生が抑制され、結果的に末梢組織におけるインスリン抵抗性が取り除かれ、血糖コントロールが改善されます。事実、2型糖尿病と重度の歯周病を併発している患者さんで、歯周病を治療すると血糖値が改善されることがあります。このように歯周病と糖尿病との間には密接な関係があります。

日本人の20人に1人が糖尿病です。2020年には、10人に1人が糖尿病になるという予想もあり、そうすると成人7人のうち1人が糖尿病ということになってしまいます。それは食べ物が豊富になり、糖尿病と肥満が爆発的に増えたわけです。糖尿病になると、体がだるいだけでなく、網膜症や腎臓病など全身性の疾患に悩まされることになってしまいます。また、糖尿病になると体中の微生物と戦う機能も極度に弱くなってしまいます。ですから、歯周病原菌に



正常な歯の断面

最近、歯周病があると糖尿病を悪くさせることがわかってきました。そしてまた、歯周病をきちんと治療することによって糖尿病が改善されるという報告が、米国や日本の研究者によってなされています。肥満も歯周病に関係していることが、日本の研究者によって発表されました。

肥満は、糖尿病・高血圧・高脂血症・動脈硬化・虚血性疾患など、さまざまな全身疾患と関連することがわかっています。

どうして虫歯があるといけないの?

歯が痛くて食べられない

大人になったら歯並びに影響



歯・口の細菌が体の中に入って感染し、病気を引き起こす

虫歯になるのは、歯の隙間に糖分が残り、そこに細菌が繁殖して酸を産生し、歯を溶かすからです。虫歯は痛みがなくても虫歯になることがあります。もし痛みがなくても虫歯を見つけたら、早めに歯科医院で治療を受けましょう。

臨時市議会が開かれました

新しい市議会議員が決まり、初めての議会である5月臨時議会が、5月21日(月)・22日(火)に市役所議場で開かれ、議長に中村讓二氏(55歳)、副議長に伊藤治氏(41歳)が選ばれました。

可決された議案

▽専決処分事項の承認を求めることについて2件(越谷市税条例の一部を改正する条例、越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例)▽越谷市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

議 長 中村 讓二氏
副議長 伊藤 治氏

議 長 中村 讓二氏
副議長 伊藤 治氏
9 1 3 0
6 1、文書法規課 9 6 3 11
1 3 0

越谷花火大会

7/28(土)開催

越谷花火大会を7月28日(土)(雨天・強風のときは中止)、午後7時から中央市民会館東側、葛西用水中土手で開催します。打ち上げ花火、スターメインなどおよそ5000発が夏の夜空を彩ります。写真コンクールも実施します。なお、大会運営にあたり、

協賛金をお願いをしています。詳しくは観光協会にお問い合わせください。

*駐車場がありませんので、車での来場は遠慮ください。また、会場周辺は交通規制を行います。交通規制については広報こしがやお知らせ版7月号でお知らせします
越谷市観光協会 9 6 6 11

平成18年度 ダイオキシソ類環境調査 調査結果をお知らせします

河川水質・底質

▽測定地点：①新方川(昭和橋)、②綾瀬川(綾瀬川橋)、③大落古利根川(ふれあい橋)、④元荒川(中島橋) ▽結果：水質は、③と④は年1回測定を行い、環境基準を下回っていません。①と②は年4回測定を行い、秋・冬では環境基準を下回っていませんが、春・夏で環境基準を上回っていたため、年間平均値でも環境基準を上回りました。底質(川底のたい積物など)は、年1

地下水

▽測定地点：南荻島地内(1地点) ▽結果：環境基準を下回っていません

大気

▽測定地点：市役所第二庁舎屋上 ▽結果：年4回すべての測定で環境省の定めた環境基準を下回っていません

今後の取り組み

市では、今後も環境調査を継続し、一般環境中の汚染状態の把握するとともに、関係機関との連携を図り、情報の収集に努めていきます。
*詳しくは市ホームページに掲載する予定です
▽環境保全課 ☎963-119186

お知らせ

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

応募する

◆青少年健全育成啓発冊子 詩・作文および冊子の愛称

▽詩・作文：テーマは「未来に向けて考えること、日常生活や学校生活の中でチャレンジしていることや感じていること、大人に訴えたいこと」(題名は自由)。優秀作品は青少年健全育成越谷市民フォーラム(11月10日(土)開催予定)で発表していただきます。▽冊子の愛称：青少年健全育成の啓発として親しみやすいもの。▽市内在住の小学4年(必着)までに市内各学校または生涯学習課へ。募集要項等は左記および各地区センター・公民館等でお配りしています。▽青少年育成越谷市民会議事務局(生涯学習課内) ☎963-119308

◆学童保育夏期パート指導員

▽7月23日(月)～8月31日(土) 曜・日曜日を除く、午前8時30分～午後1時または午後2時～6時30分。▽市内学童保育室。▽小学1年～3年生の保育補助。▽時給860円。▽20歳以上の方で、高等学校卒業以上または教員免許(幼稚園含む)、保育士資格を有する方50人。▽6月15日(金)までに履歴書に免許・資格証の写しを添えて左記へ。▽保育課 ☎963-119167

◆時間外保育パート職員(平成19年7月1日採用予定)

▽4月曜～土曜日の次の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間(朝・夕いずれも勤務)。▽朝：午前7時～9時30分(土曜日は午前7時30分～9時)。▽夕：午後4時30分～7時(土曜日は正午～午後2時)。時給950円。▽市内保育所。▽60歳未満

ご存知ですか? 電子申請

インターネットを利用し、自宅や事業所から申請や届け出ができます。6月から10種類増え、31種類の手続きが行えます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
▽情報統計課 ☎963-119116

(19年7月1日現在)の方で、育児経験がある方または保育士資格を有する方若干名。▽6月15日(金)まで(土曜・日曜日を除く)に写真をはった履歴書に資格証の写しを添えて本人が直接左記へ。提出書類は返却しません。面接選考あり。▽人事研修課 ☎963-119132

◆市営住宅入居者

▽七左町中層住宅3DK(3人以上の世帯)：6戸、2DK(2人以上の世帯)：2戸。第2弥十郎中層住宅2K(単身可)：1戸。西大袋中層住宅2LDK(身障者(車イス常用者)を含む2人以上の世帯)：1戸。▽受付日の前日からさかのぼって引き続き市内に1年以上お住まいの方。▽同居しているまたは同居しようとする親族(婚約者等を含む)のある方。ただし、単身者入居資格のある方を除く。▽現に住宅に困っていることが明らかの方。▽入居しようとする方全員の収入が基準内にある

◆バリアフリーマップ作成のための協力団体

▽市内の施設や店舗のバリアフリー状況調査などにご協力いただきます。市では、調査結果を基に障害者・高齢者・子ども連れの方などが利用しやすい施設の情報をもとめたバリアフリーマップを作成します。▽市内各団体(個人での参加可)。▽6月22日(金)までに左記へ。▽障害福祉課 ☎963-119164

◆レンタルスペース・ショップ

▽6月29日(金)～7月1日(日)、午前11時～午後5時。▽大袋ギャラリーひろば。▽作品やコレクションの展示販売。▽1スペース3000円。▽大袋商店街協同組合 ☎979-117795(平日の午前11時～午後5時)

介護保険のお知らせ



65歳以上の方に
納入通知書等を
お送りします

普通徴収(納付書による個別納付)の方に「納入通知書」を、特別徴収(年金から差し引き)の方に「決定通知書兼特別徴収開始通知書」を6月14日(木)に発送します。なお、口座振替をご利用の方には「決定通知書」のみを発送します。保険料の納め方は下表をご覧ください。皆さんに納めていただく保険料は、介護保険を運営するための貴重な財源となりますので、納付にご理解とご協力をお願いします。

普通徴収(納付書による個別納付)の方に「納入通知書」を、特別徴収(年金から差し引き)の方に「決定通知書兼特別徴収開始通知書」を6月14日(木)に発送します。なお、口座振替をご利用の方には「決定通知書」のみを発送します。保険料の納め方は下表をご覧ください。皆さんに納めていただく保険料は、介護保険を運営するための貴重な財源となりますので、納付にご理解とご協力をお願いします。

書が届かない方は高齢介護課へお問い合わせください。
▽負担限度額：介護保険施設、ショートステイ利用の際の食費・居住費が減額されます。
(認定要件) 生活保護受給者または市民税非課税世帯で、いずれも介護保険の認定を受けている被保険者
▽課税世帯になる方でも、一定の要件に該当する場合は認定されることがあります。詳しくは高齢介護課へ
▽居宅サービス利用者負担額減額：居宅サービスの1割の利用者負担額が減額されます。
(認定要件) 市民税非課税世帯で介護保険の認定を受けている被保険者
▽高齢介護課 ☎963-119169

保険料の納め方

	対象	納め方	納期
普通徴収	老齢(退職)年金等の受給額が年額18万円(月額1万5000円)未満の方	納付書または口座振替による支払い	6月～20年3月(年10回)
	19年4月～5月に65歳(第1号被保険者)になられた方および転入された方		
特別徴収	原則として65歳以上(19年4月1日現在)で、老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金等を年額18万円(月額1万5000円)以上受給されている方	年金からの差し引き	年金受給月(年6回)
	・18年12月～19年1月に65歳になられた方および転入された方…6月・7月(1～2期)は普通徴収となり、8月から特別徴収となる予定です		
	・19年2月～3月に65歳になられた方または転入された方…6月～9月(1～4期)は普通徴収となり、10月から特別徴収となります		

65歳以上の日常生活を指導・支援します

いづれも対象は市内に住所を有する65歳以上の方。

自立生活支援事業

▽ふれあい(通所)サービス
▽短期・長期目標をたて、簡単な体操や栄養の話等介護予防のための指導を行います。利用期間は6カ月以内。送迎あり。▽介護保険対象外の方

「食」の自立支援事業

▽必要と認められた方 ☎1日420円(別途食費代等)
▽すこやか(家事)サービス
▽介護予防プランをもとに生活管理指導員がご自宅に伺い、ご自身でできる部分を生かした日常生活や家事の指導・支援を行います。利用期間は6カ月以内(買い物や掃除の代行サービスではありません) ☎963-119163

▽一人暮らし等の介護保険対象外の方で必要と認められた方 ☎1時間150円

利用する

工業所有権取得費補助金

工業所有権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の出願・審査請求・登録(初回分)に係る経費の一部(2分の1以内、上限10万円)を予算の範囲内で補助します。1事業所につき年度1回まで 市内中小企業者等の方(申込み順) 対象経費支払い後30日以内に産業支援課でお配りしている書類に記入し左記へ 産業支援課 ☎96774680

ハローワーク越谷に手話協力員を配置しています

毎月第2木曜日、午後1時～4時 圃ハローワーク越谷 圃埼玉県雇用対策課 FAX 0488304851

祭壇の貸出制度

市内では、市内で葬儀を行う方に、仏式祭壇をお貸ししています。 円亡くなった方が市民また

は葬儀の喪主が市民の場合 圃平成19年度は1万2600円(設置・撤去費用として) 圃市民課 ☎9639152

野球場貸し出し抽せん会

7月6日(金)、午後7時から受け付け。午後7時30分から抽せん 圃市民球場会議室 圃10月の日曜日分の抽せん 圃「まるまるとく」に登録している越谷市内のチーム 圃使用料は使用日の翌月に「まるまるとく」の登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払いください。 圃「まるまるとく」の登録カード(事前に登録が必要です。登録は体育課へ) 圃体育課 ☎9639284

マンション管理相談

毎月第3火曜日(6月は19日)、午後1時30分～4時30分 圃中央市民会館4階第4相談室 圃市内マンションの管理相談等。 圃埼玉県マンション管理士会会員がお受けします 圃無料 圃実

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

円内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています 圃旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者 圃請求期限は平成21年3月31日。請求書は市役所社会福祉課でお配りしています 圃(平和祈念事業特別基金) ☎0120234933

旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

円内閣総理大臣名の書状を贈呈しています 圃外地に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給

第39回越谷市民文化祭は11月22日(木)～25日(日)にサンシティで開催します



6月中旬(予定)に各地区センター・公民館等でお配りする募集要項をご覧のうえ、出品および出演を希望する方は、7月2日(月)～10日(火)に申込書を左記へ(郵送不可)。 圃生涯学習課 ☎96399307

男女共同参画支援センター ほっと越谷のイベント

いずれも費用は無料、①②の会場・申込みは男女共同参画支援センターへ。7月3日(火)～8日(日)に開催の七夕フェスタの内容は7面に掲載しています。

①女性の健康講座・ミニトーク

日時：6月20日(水)、15:00～16:00
内容：「2人目からの妊娠・出産・育児」。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科助手の片岡優華さん
対象：女性20人(申込み順。お子さんの同席可)
*1歳6カ月以上のお子さんの保育あり(5人。要予約)

②男女共同参画基礎セミナー

日時：6月28日(木)、19:00～20:30
内容：テーマは「生涯を通じた女性の健康支援～現在の生殖技術事情・代理母～」講師は日本児童教育専門学校講師の松島紀子さん
対象：20人(申込み順)

③ほっと越谷6周年記念七夕プレフェスタ～共に扉を開けよう part IV～

日時：6月23日(土)、13:00～16:00
会場：北越谷駅西口さくら広場(雨天時は男女共同参画支援センター)
内容：ハッポちゃん体操、太鼓演奏、ロックソーラン、ダンス、大型紙芝居、フリーマーケット、シャボン玉、各種模擬店など
男女共同参画支援センター ☎970-7411 (月曜日・祝日休館)

その他

耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を助成します

円住宅1戸につき、耐震診断に要した費用(3分の2以内、上限5万円)または耐震改修に要した費用の15・2割に相当する額(上限20万円)を助成します 圃昭和56年以前に建築された木造一戸建て2階以下の住宅。詳しくは左記へ 圃建築住宅課 ☎9639235

都市計画道路越谷吉川線が車道4車線になりました

圃都市計画道路越谷吉川線の越谷レイクタウン西端(八条用水)～県道平方東京線区間が4車線になりました 圃道路街路課 ☎9639202

都市計画道路の事業認可図書が縦覧できます

越谷都市計画道路の事業認可が公示されましたので、認可図書をご覧いただけます。 圃道路街路課(本庁舎3階) 圃施行者は埼玉県。都市計画事業の種類・名称は3・3・1号越谷吉川線。施行期間は平成19年4月19日～26年3月31日。収用の部分は越谷市東町二丁目、吉川市大字平沼・大字吉川地内。使用は越谷市東町一丁目・東町二丁目、吉川市大字平沼地内 圃道路街路課 ☎9639202

付金受給者を除く) 圃請求期限は平成21年3月31日。請求書は市役所社会福祉課でお配りしています 圃総務省大臣官房管理室 ☎0352535182

公共下水道への接続をお願いします

圃市街化区域では、トイレの汚水・家庭雑排水を下水道に直接流せません。未接続の方は公共下水道への接続をお願いします。また、水洗便所改造資金も実施しています 圃下水道課 ☎9639206

都市計画道路越谷吉川線が車道4車線になりました

圃都市計画道路越谷吉川線の越谷レイクタウン西端(八条用水)～県道平方東京線区間が4車線になりました 圃道路街路課 ☎9639202

都市計画道路の事業認可図書が縦覧できます

越谷都市計画道路の事業認可が公示されましたので、認可図書をご覧いただけます。 圃道路街路課(本庁舎3階) 圃施行者は埼玉県。都市計画事業の種類・名称は3・3・1号越谷吉川線。施行期間は平成19年4月19日～26年3月31日。収用の部分は越谷市東町二丁目、吉川市大字平沼・大字吉川地内。使用は越谷市東町一丁目・東町二丁目、吉川市大字平沼地内 圃道路街路課 ☎9639202

耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を助成します

円住宅1戸につき、耐震診断に要した費用(3分の2以内、上限5万円)または耐震改修に要した費用の15・2割に相当する額(上限20万円)を助成します 圃昭和56年以前に建築された木造一戸建て2階以下の住宅。詳しくは左記へ 圃建築住宅課 ☎9639235

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

円内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています 圃旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者 圃請求期限は平成21年3月31日。請求書は市役所社会福祉課でお配りしています 圃(平和祈念事業特別基金) ☎0120234933

旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

円内閣総理大臣名の書状を贈呈しています 圃外地に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給

ご意見ありがとうございました 「(仮称)越谷市路上喫煙の防止に関する条例」パブリックコメントの概要をお知らせします

「(仮称)越谷市路上喫煙の防止に関する条例」の基本的な考え方に対しご意見を募集したところ、96件(94人)のご意見をいただきました。今号では、代表的なご意見およびご意見に対する市の考え方を紹介します。詳しくは市ホームページに掲載しているほか、希望の方には郵送しますので環境資源課へお問い合わせください。

《ご意見》	《市の考え方》
<p>○喫煙場所の設置・マナー啓発等を求める意見:71件 (うち一方的な条例に反対、喫煙場所の確保を求める意見:7件) ・喫煙者と非喫煙者が共存できるよう喫煙場所の設置が必要 ・喫煙者のマナーの問題。喫煙できる場所を設けてマナー啓発を</p>	<p>喫煙場所を設け、分煙化を推進するとともにマナー啓発を図ります</p>
<p>○路上での喫煙の禁止を求める意見:3件 ・受動喫煙による健康被害からも条例制定は当然</p>	<p>条例では努力規定として市内全域での路上喫煙を禁止します</p>
<p>○全面禁煙を求める意見:9件 (うち喫煙場所の確保に反対2件) ・路上喫煙全面禁止。受動喫煙防止のため喫煙場所設置禁止</p>	<p>本条例は喫煙者のマナーやモラル向上を目的としています。罰則の適用は禁止地区内での違反行為者を対象とします</p>
<p>○罰則の適用についての意見:3件 ・条例を広く告知し、違反者の取り締まり、罰則の強化を</p>	<p>各種の啓発活動により、喫煙マナーの向上を図っていきます</p>
<p>○条例化に反対:3件 ・モラルの問題なので条例化反対</p>	

環境資源課 ☎963-9182

人権それは愛

「結婚」

息子「俺、結婚することにしたよ。」
父親「そうか、相手はどんな子なんだい？」
息子「素直でやさしくていい子だよ。一緒にいると心が安らぐんだよ。」
父親「そうか。じゃあ、今度、連れておいで、父さんも会ってみたいから。」
母親「なに、お父さんはのんきな事を言っているの。親に相談もしないで、いきなり結婚するって言っても……。」
息子「え？俺もう30歳過ぎてるんだよ。」
母親「相手のことも家のことも分からないのに結婚なんて！」
息子「家のことも……。彼女は会社員。住んでいるのは隣町。お父さんも会社員。勤め先は知らない。お母さんは介護ヘルパー。二人姉妹の妹。みんな気さくで良い人だよ。」
母親「え、あちらのお父さんのお勤め先も知らないの？」
息子「……ねえ、母さん俺の結婚と彼女の住んでいる所やご両親の勤め先と何か関係があるの？」
母親「だってねえ……。結婚すれば、家同士の付き合いもあるし変なお宅じゃ困るじゃないの。」
息子「変なお宅って何？そういう考え方おかしいよ。」
結婚とは、人生をともに歩むパートナーを見つけ、支え合いながら生活をしていくことではないでしょうか。そして誰もが周囲の人から祝福されて新しい門出を迎えたいと思っています。しかし、偏見や古い慣習にとらわれて「家柄がちがう」、「世間はそんなに甘くない」、「苦労するのはあなただから」、など様々な理由で反対されることがあります。でも人間の価値は生まれや家柄、外見、肩書き、職業などで決まるものではありません。お互いに、かけがえのない存在であると認め合い、人権を尊重し誰もが幸せになりたいですね。
主管課Ⅱ人権推進課 教育委員会生涯学習課

7月3日(火)～8日(日)に開催
ほっと越谷6周年記念七夕フェスタ
～自分らしく生きる・共に築くまち越谷～

Table with 3 columns: 内容 (Content), 時間 (Time), and 会場 (Venue). It lists various activities like '七夕の願いを話してみませんか' and '七夕の願いを話してみませんか' across different days.

*会場はいずれも男女共同参画支援センター。参加希望の方は下記へお問い合わせください。
男女共同参画支援センター
☎970-7411(月曜日、祝日休館)

案内
越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話☎964-2111

参加する

エコ・クッキング
6月26日(火)、午前10時～午後1時
水郷こしがや、新緑の河川公園

若年者のための就職に役立つパソコンセミナー(全2回)
6月19日(火)、エクセル基礎:18時～21時

保護者のための「わが子の自立支援セミナー」
6月23日(土)、午後1時30分～4時30分

外国人のための国際交流「スポーツひろば」
6月24日(日)、午後1時30分～4時

緊急手当「普通救命」講習会
7月7日(日)、午後1時30分～4時

危険物取扱者試験・準備講習会
7月29日(日)、午前9時～午後5時

越谷市ユニカール講習会
6月7日(日)、午後1時から受け付け

越谷市工芸協会・第41回1日工芸教室
6月16日(土):皮工芸

第9回マンシヨン管理セミナー
6月17日(日)、午後1時30分～4時

越谷市環境月間ハレル展示
6月11日(月)～15日(金)
環境月間ハレル展示

越谷市公民館
6月16日(土)、午後2時から

越谷市公民館
6月16日(土)、午後2時から

越谷市公民館
6月16日(土)、午後2時から

越谷市公民館
6月16日(土)、午後2時から

越谷市公民館
6月16日(土)、午後2時から

越谷市公民館
6月16日(土)、午後2時から



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

健(検)診・相談

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター、費用は無料。○は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。

いずれの健(検)診も市民税非課税世帯員の方は、事前に手続きをしないと無料になります。また、生活保護世帯員の方、昭和13年3月31日以前に生まれた方と65歳以上70歳未満で障害認定を受け、老人保健法による医療受給者証をお持ちの方は無料です。

●**乳がん(施設)検診**
 6月1日(金)～7月31日(火) 因
 視触診およびマンモグラフィ(X線)検査(両方受診してください)。マンモグラフィ検査は、視触診検査受診時に医療機関で予約が必要です。因35歳以上の女性(昭和48年3月31日以前に

●**糖尿病食生活・成人栄養相談**
 6月28日(木)：保健センター、29日(金)：蒲生地区センター。いずれも午前9時～11時 因生活習慣病等

●**骨粗しょう症検診**
 腸下表のとおり 因超音波によるかかとの骨の骨密度測定
 20歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)の女性 因
 タオル 因1000円 因6月1日(金)、午前9時から

●**歯科健診・相談**
 6月27日(水)、午後1時30分～3時 因ゆりのき荘 因歯科健

骨粗しょう症検診日程表

会場	実施日	受付時間
保健センター	6/20(水)・21(木)・24(日)・25(月)・7/31(火)・8/1(水)・2(木)・5(日)	平日：9:00～11:30 13:00～15:30 日曜日：9:00～11:30
	桜井地区センター	7/3(火)～5(木)
中央市民会館	7/10(火)～13(金)	
蒲生地区センター	7/18(水)～20(金)	

*中央市民会館の地下駐車場は1時間を超えると有料になります。また、地区センターの駐車場も限りがありますので、なるべく公共の交通機関等をご利用ください

●**ハッポちゃん体操公開練習**
 6月7日(木)：増林地区センター、18日(月)：萩島地区センター、28日(木)：蒲生地区センター。いずれも午前10時～11時30分 因飲み物(水分補給用)

●**いきいき越谷21推進事業**
 「市民健康大学」公開講座
 6月15日(金)、午後3時～4時30分：医師講演「メタボリックシンドロームを予防しよう」
 健診結果からわかること」
 7月6日(金)、午前10時～11時30分：精神保健福祉士講演「あ

●**糖尿病予防一般公開講座**
 6月26日(火)、午後1時30分～3時30分 因糖尿病療養指導士講演「糖尿病予防・管理を上手にいくために」 因30人

●**食生活改善健康づくり推進事業**
 「食生活改善健康づくり推進事業」
 6月20日(水)、午前10時～午後1時 因保健センター、蒲生地区センター、越ヶ谷地区センター、千間台記念会館 因栄養士の講話と調理実習「ヘルシー料理」 因18歳以上の方各20人 因400円 因6月6日(水)から

●**健康増進食生活講座**
 「ヘルシークッキング」
 6月21日(木)、午前10時～午後1時 因栄養士の講話と実習「夏バテを予防する食生活」 因18歳以上の方30人 因500円 因6月8日(金)から

●**糖尿病ミニ食生活講座**
 6月7日(木)、午前10時～11時30分 因栄養士の講話と演習、食生活・運動簡易診断 因20人

●**骨粗しょう症予防講演会**
 保健センター：6月27日(水)・8月7日(火)・10日(金)、桜井地

放置自転車はやめよう!

市では、駅を中心に半径500m以内を放置自転車等整理区域とし、放置自転車を撤去していただきます。駐輪場を利用しましょう。また、駅が徒歩圏内の方は自転車の利用を控えるようお願いいたします。

自転車には住所、氏名を記載し、防犯登録をしましょう。駐輪するときは、鍵を二重に掛けるなど盗難防止を心掛けてください。自転車の盗難被害にあわれたときは、すぐに警察や交番に盗難届を出してください。市で撤去した日より前に盗難届が出された放置自転車は引き取り料を免除します(同日またはそれ以後の場合は有料です)。なお、盗難届出済みの自転車を引き取られた方は、引き取り後に盗難届の取り下げをお願いします。届くらし安心課 ☎963119 185

●**日本脳炎の定期予防接種をご希望の方へ**
 現行の日本脳炎ワクチンの使用と重症ADEM(急性散在性脳せき髄炎)との因果関係が認められたため、現在は日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を控えています。接種を希望する方は、

●**麻しん風しんの予防接種(2期)はお早めに**
 平成18年6月から、麻しん風しん混合ワクチンの2回接種に変更されています。2期の対象は平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方です。5月初旬に通知を発送していますので、ご確認のうえ早めにお受けください。通知が届かない方は保健センターへお問い合わせください。麻しんまたは風しんにかかった場合は、まだかかっていない方も一方を接種してください。

●**幼児保健教室**
 ヘルシーグッズスクール
 6月19日(火)・22日(金)、午前10時～11時30分。全2回 因①親子で遊ぼう、②食生活・歯科保健 因2歳児と保護者25組 因966113931

●**水道メーターを交換します**
 検定有効期間が満了する水道メーターを、企業団の契約業者が交換します。水道メーターは企業団がお貸ししているものです(私設メーターを除く)。該当する方には事前に連絡します。作業後に交換票をお渡しします。7月～12月 因無料

*メーターボックスの周りに物を置かないでください。また、犬は離れたところにつないでください

因越谷・松伏水道企業団給水課 ☎966113931

生まれた方)で①奇数月生まれの方、②偶数月生まれの方で昨年度未受診の方。なお、②の方は事前に保健センターへ受診券の申請が必要です。因1500円 因「乳がん検診受診券」または「各種健(検)診のお知らせ」 因実施医療機関へ(要予約)。実施医療機関は保健カレンダー、受診券をご覧ください

*月経開始後1週間くらいが最適です。月経前2週間を避けてください。妊娠中・授乳中の方、豊胸術を受けている方は避けられます。しこりや乳頭分泌などの症状がある方や過去の検診で所見があった方は、直接医療機関(外科)を受診してください

●**在宅訪問歯科健康診査**
 因歯科健診・相談、ブラッシング方法等(治療は行いません)。歯科医師、歯科衛生士がご自宅に伺います。因寝たきり等で身体が不自由なために歯科医院へ行くことが難しい方(年1回まで)

●**赤ちゃん広場**
 6月13日(水)・7月30日(月) 午後1時30分～2時受け付け
 因子育ての情報交換や体重測定
 因乳児(①7カ月未満、②7カ月～11カ月)と保護者 因バスタオル

*偶数月は助産師による母乳育児の講話(午後1時30分から)、奇数月は保育士によるふれあい遊びなどを実施します

●**6月2日施行 中型免許が新設されます**
 今までの普通自動車と大型自動車の区分の間に中型自動車を新設し、これに対応する免許の種類として中型免許、中型第二種免許、中型仮免許を新設しました。中型自動車免許の受験資格は20歳以上で2年以上の免許経験のある方、第二種免許は21歳以上で3年以上の免許経験のある方です。新しい免許制度になっても、施行前の普通免許、大型免許、第二種免許をお持ちの方が運転できる車の大きさの範囲は同じです。なお、中型免許制度が施行されても免許証の変更手続きは不要です。詳しくは下記へ。
 問越谷警察署 ☎964-0110
 運転免許センター
 ☎048-543-2001

●**歯ブラシ**
 6月13日(水)・7月30日(月) 午後1時30分～2時受け付け
 因子育ての情報交換や体重測定
 因乳児(①7カ月未満、②7カ月～11カ月)と保護者 因バスタオル

*偶数月は助産師による母乳育児の講話(午後1時30分から)、奇数月は保育士によるふれあい遊びなどを実施します

●**休日当番医**
 休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。日曜日に診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシや市ホームページでご確認ください。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

●**薬の相談コーナー**
 越谷市薬剤師会
 6月の相談日
 11日(月)・26日(火)
 午後1時～3時
 因保健センター2階
 *電話での相談はできません

●**水道メーターを交換します**
 検定有効期間が満了する水道メーターを、企業団の契約業者が交換します。水道メーターは企業団がお貸ししているものです(私設メーターを除く)。該当する方には事前に連絡します。作業後に交換票をお渡しします。7月～12月 因無料

*メーターボックスの周りに物を置かないでください。また、犬は離れたところにつないでください

因越谷・松伏水道企業団給水課 ☎966113931

●**歯ブラシ**
 6月13日(水)・7月30日(月) 午後1時30分～2時受け付け
 因子育ての情報交換や体重測定
 因乳児(①7カ月未満、②7カ月～11カ月)と保護者 因バスタオル

*偶数月は助産師による母乳育児の講話(午後1時30分から)、奇数月は保育士によるふれあい遊びなどを実施します

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

消費生活相談事例「有料サイトの不当請求は無視が一番」

【相談事例】 無料という広告メールを見て、出会い系サイトにアクセスすると「3万円を2日以内に振り込め」という画面と自分のIPアドレスが表示された。放置していたら「延滞料も含めて払え。自宅はわかっている」という脅迫のメールが次々に来て、延滞金もふくらんだ。

【アドバイス】 契約は当事者同士の合意で初めて成立します。有料サイトを利用する意思がなければ、契約が成立したとはいえず、料金を支払う必要はありません。登録料の表示がわかりにくいのであれば、錯誤による無効が主張できます。また、IPアドレスが画面に表示されたとしても、業者は自宅などの個人情報等を特定することはできません。一度払ってしまうと、その後も請求されることがあります。脅迫めいた請求をされたときは警察に相談しましょう。なお、業者に連絡を取るとは禁物です。業者から「反応のある人」と見られ、請求が来るおそれがあるうえ、個人情報をお聞き出されてしまうこともあります。この場合、業者の要求は無視することが一番です。不当な請求には安易に応じず、消費生活センターへご相談ください。

リユースフェア

●6月9日(土)、午前9時30分～午後0時30分(天候により中止)
●6月22日(金)、午後1時30分～3時30分
●6月30日(土)、午後1時30分～3時30分
●7月7日(土)、午後1時30分～3時30分

越谷保健所からのお知らせ

☎964-11266

犬の飼い主の皆さんへ

●犬の散歩中のふんの放置や放し飼いはやめましょう。また、犬の鳴き声に悩まされる方も増えていきます。きちんとしつける、または、家の中で飼うなど迷惑をかけずに犬を飼いましょう。

不正大麻・けし撲滅運動

●5月～6月 因大麻や植えてはいけないけしを発見したら、保健所に連絡ください。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

●6月20日(水)～7月19日(木) 因「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環として、薬物乱用防止のために全国的に展開します。麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー等の乱用をなくしましょう。

犯罪0のまち

1月～4月に市内で発生した街頭犯罪等は1305件です(4月末日現在)
ワンポイント乗り物盗対策①
(自転車盗・オートバイ盗)

- ・路上放置・違法駐車をしない
- ・管理の行き届いた駐輪場を選ぶ
- ・買い物など、わずかな時間でも施錠する
- ・ワイヤー錠などのツーロックにする

街頭犯罪等発生件数(4月)

路上強盗・ひったくり	1件	自動車盗	29件
自転車盗	152件	車上ねらい	70件
オートバイ盗	17件	空き巣・忍び込みなど	34件
自動販売機ねらい	13件		

犯罪のない安全・安心のまち
づくりにご協力ください。

各地区センターに犯罪発生件数、不審者情報を掲示しています。また市ホームページにも不審者情報を掲載しています

☎963-9285

補助金を交付します

●合併処理浄化槽
市街化調整区域内の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。なお、補助金交付は予算の範囲内です。詳しくは環境資源課へお問い合わせください。

●家庭用生ごみ処理機器
生ごみの減量・資源化を促進するため、生ごみ処理機器を設置する世帯に購入費を補助します。必ず購入前に申請し、補助事業決定通知を受けてから購入してください。申請対象など詳しくはチラシ(申請書とともに各地区センターでお配りしています)または市ホームページ(申請書のダウンロードもできます)をご覧ください。

●補助金額：購入価格の2分の1(限度額3万円。100円未満切り捨て)

●生ごみ処理機器とは：生ごみを発酵・分解または乾燥させ、減量・たい肥化する容器など

●環境資源課 ☎963-9180

合併処理浄化槽の補助金額

人槽区分	新築(増・改築含む)の場合	トイレのみ改修の場合
5人槽	120,000円	342,000円
7人槽	120,000円	414,000円
10人槽	120,000円	537,000円

高度処理型合併浄化槽の補助金額

人槽区分	窒素・リン除去型	BOD除去型
5人槽	444,000円	489,000円
7人槽	486,000円	654,000円
10人槽	576,000円	903,000円

*補助額は平成19年4月1日現在



越谷市医師会
埼玉東部循環器病院
☎960-7100
李 武志

より安全になった冠動脈造影
— 64列マルチスライスCT —

三大成人病の一つである心臓病のうち、冠動脈疾患は最も罹患率の多い病気です。心臓は心筋と呼ばれる筋肉の塊で、心筋に酸素のとけた血液を運ぶのが冠動脈です。成人の突然死の過半数を占める急性心筋梗塞は、この冠動脈が閉塞し、心筋が壊死することにより心機能障害をおこす疾患で、約10分の方が亡くなります。この前段階の狭窄のある状態が狭心症です。この狭心症のうち診断され、治療を受けていないものが、突然死に陥ることを免れることができます。

狭心症の診断で最も重要なのは症状です。胸痛、胸部圧迫感、しめつけ感、動悸等があれば、是非かかりつけの先生や専門医に相談してください。最終的な診断は、冠動脈造影によって行われます。従来冠動脈造影は心臓カテーテル検査をしなければなりませんでしたが、この検査は体の心血管内にカテーテルを挿入するため、わずかな頻度ですが脳梗塞、仮性動脈瘤、穿孔が脳梗塞等の合併症がありました。しかし、今注目されている64列マルチスライスCTにより、より安全に冠動脈造影ができるようになりました。64列マルチスライスCTは、造影剤の静脈注射を行います。体内にカテーテルを挿入する必要がないため、侵襲が非常に少なく心臓カテーテル検査でおこる合併症はなくなりました。撮影時間は10秒弱と極めて短時間で、放射線被曝も少なく、費用もあまりかかりません。一方、解像度は心臓カテーテル検査に比べ若干落ちますが、診断には十分な情報が得られます。急性心筋梗塞になり助かった患者さんのお話を聞きますと、以前に何の症状もなく医療機関にも通院していなかった人が約半数いました。すなわち、急性心筋梗塞をおこす危険性のある冠動脈の狭窄があっても、症状がない場合が多いということなのです。その意味で高血圧、糖尿病、高脂血症、喫煙などの危険因子を持つ方には心臓ドックが必要であると考えられます。今後、64列マルチスライスCTは、狭心症の確定診断にだけでなく、心臓ドックの分野でも利用されてくると思います。

消防署からのお知らせ 消防本部予防課 ☎974-0103

◆ホームページのご紹介
市民の皆さんが感じている消防に対する疑問に広く対応するため、市ホームページ(右下)に越谷市消防本部のコーナーを掲載しています。このコーナーでは火災・救急・救助件数や生活安心情報の提供、講習会・試験のご案内、消防音楽隊の活動状況などをお知らせするほか、各種届出書・申請書様式のダウンロードもできます。また、このコーナー内のキッズページでは、消防車や救急車のペーパークラフト(展開図)が印刷できます。

住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年5月31日までに住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 住宅用火災警報器の取り付けは業者に頼むの?

A 乾電池式やコンセント差し込み式の住宅用火災警報器は、ネジまわしと取り付けネジで取り付けられます。ただし、一斉に鳴動させる連動型の住宅用火災警報器は、専用の配線が必要となるため、資格を持った専門業者にご相談ください。

*4月に住宅用火災警報器の購入および取り付けに関する全戸回覧を行いました。まだご覧になっていない方は消防本部予防課へお問い合わせください

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

☎961-3623

語でFUN!「楽しい魚つり」
：☎7月6日(金) 陽住まいの情報館
☎海の生き物を英語で覚えて魚つり ☎2歳〜3歳のお子さんと保護者10組 費1000円
☎ポップリの匂い袋：☎7月12日(木) 陽子育てサロン ☎ママの手芸講座 ☎0歳〜4歳のお子さんがある保護者10組 費1500円
☎英語で遊ぼうThe Summer Festival：☎7月19日(木) 陽子育てサロン ☎金魚すくい等 ☎2歳〜4歳のお子さん
と保護者10組 費1000円
☎わらべ唄で遊ぼう：☎7月20日(金) 陽住まいの情報館 ☎親子ふれあい遊び等 ☎2歳〜3歳のお子さん
と保護者10組 費500円
☎赤ちゃんママのリトミック：☎7月26日(木) 陽子育てサロン
☎リズムでスキンスツップ遊び等 ☎1歳〜1歳6カ月のお子さん
と保護者10組 ☎7月27日(金) 陽住まいの情報館 ☎かんたん工作等 ☎1歳〜1歳6カ月未満のお子さん
と保護者10組



児童手当(特例給付)
▽児童手当の申請
現在、児童手当を受給していない方で、小学校修了までの児童を養育し、所得が児童手当(特例給付)所得制限限度額未満の方は支給の対象となる場合がありますので申請してください。支給は申請月の翌月分からになります。
▽児童手当の申請
3歳未満の児童(平成19年4月分〜3歳に達する月)は出生順を問わず1人月額1万円。3歳以上の児童は1人月額5000円。第3子以降は1人月額1万円(申請に必要なもの) ①申請者名義の普通預金通帳(郵便局を除く)。②平成19年度所得証明書(19年1月2日以降に転入した方のみ。19年1月1日住所地の市区町村発行のもの)。なお、厚生年金等加入の方は③保険証の写しまたは④年金加入証明書(②〜④は後日の提出可)
▽児童手当の申請
①申請者名義の普通預金通帳(郵便局を除く)。②平成19年度所得証明書(19年1月2日以降に転入した方のみ。19年1月1日住所地の市区町村発行のもの)。なお、厚生年金等加入の方は③保険証の写しまたは④年金加入証明書(②〜④は後日の提出可)
▽児童手当の申請
①申請者名義の普通預金通帳(郵便局を除く)。②平成19年度所得証明書(19年1月2日以降に転入した方のみ。19年1月1日住所地の市区町村発行のもの)。なお、厚生年金等加入の方は③保険証の写しまたは④年金加入証明書(②〜④は後日の提出可)

親子講座
▽わくわくひろば：☎7月7日(土)、午前10時30分〜午後0時30分
☎陽住まいの情報館 ☎就学前のお子さん
と保護者10組
▽おひさまの子育て講座
☎6月23日(土)、午前10時〜11時
☎おひさまの子(増林保育所内) ☎開所5周年記念「ファミリーソングライターズクラブ・コンサート」
☎就学前のお子さん
と保護者 費無料
☎6月7日(木)、午後1時から電話で左記へ ☎おひさまの子 ☎960115800

児童手当所得制限限度額表(19年度)

扶養人数	児童手当 (国民年金加入の方など)	特例給付 (厚生年金加入の方)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人以上	扶養親族数1人増すごとに38万円加算	

*給与所得者は、給与所得控除後の金額で収入とは異なります
*老人扶養親族がある方は、6万円を加算してください
*医療費控除等を受けたときは、所得額より差し引きます
*政令控除額(一律8万円)を、所得額より差し引きます

地域子育て相談
☎いづれも午前10時〜11時30分
▽蒲生地区センター：6月14日(木) 桜井地区センター：6月14日(木)
☎1：6月22日(金) 陽子育てについて不安なことや困っていることについて ☎各5組(先着順) ☎当日直接会場へ ☎児童福祉課 ☎963119165

子育て支援センターの「子育て講座」
☆おひさまの子育て講座
☎6月23日(土)、午前10時〜11時
☎おひさまの子(増林保育所内) ☎開所5周年記念「ファミリーソングライターズクラブ・コンサート」
☎就学前のお子さん
と保護者 費無料
☎6月7日(木)、午後1時から電話で左記へ ☎おひさまの子 ☎960115800

親子講座
▽わくわくひろば：☎7月7日(土)、午前10時30分〜午後0時30分
☎陽住まいの情報館 ☎就学前のお子さん
と保護者10組
▽おひさまの子育て講座
☎6月23日(土)、午前10時〜11時
☎おひさまの子(増林保育所内) ☎開所5周年記念「ファミリーソングライターズクラブ・コンサート」
☎就学前のお子さん
と保護者 費無料
☎6月7日(木)、午後1時から電話で左記へ ☎おひさまの子 ☎960115800

親子水道教室
〈日 時〉7月27日(金)。雨天決行
〈場 所〉八ッ場ダム建設予定地(群馬県)
〈内 容〉建設予定地見学、遊歩道散策、マスのつかみ取り
〈対 象〉市内の小・中学生と保護者40人(抽せん)
〈費 用〉無料(昼食各自)
〈申込み〉6月29日(金)までにはがきに郵便番号・住所・参加者全員の氏名・年齢・学年・電話番号・代表者名を記入し下記へ(はがき1枚につき4人まで)
☎越谷・松伏水道企業団管理課(☎343-8505 越ヶ谷3-5-22) ☎966-3931

吉川市
八坂祭り・朝顔市
☎7月15日(日) ①午前7時30分〜11時ごろ：朝顔市・フリーマーケット、②午後8時〜9時ごろ：神輿の競演
☎吉川駅北口いちよう通り ☎吉川市役所内 ☎982119697

草加市
朝顔市
☎7月1日(日)、午前7時から
☎草加松原遊歩道 ☎朝顔や地場産業製品、地場産野菜等の販売 ☎草加市観光協会事務局 ☎922110151(内線3661)

松伏町
エローラのゴシックvol.4
渡部宏・チエロリサیتال
☎7月8日(日)、午後2時開演
☎田園ホール・エローラ
☎99411000

八潮市
楽習館まつり07
☎6月30日(土)〜7月8日(日)
(火曜日は休館) ☎陽やしお生涯楽習館 ☎楽習塾一日体験、フリーマーケット・模擬店、人形劇ほか ☎フリーマーケット店出店料1500円、模擬店出店料2500円。一日体験は一部有料 ☎陽やしお生涯楽習館 ☎99411000

三郷市
社会を明るくする運動「講演会」
☎7月7日(土)、午後2時〜3時30分
☎三郷市文化会館
☎テーマは「親が変われば子どもも変わる」。講師は教育評論家の長田百合子さん ☎三郷市福祉課 ☎9531111



なるほど!
 じょうほう ほん
こども情報板
 ★ 今月のテーマ ★
シンボルマーク

未来にはばたけシリコバト
 これは、越谷市ができて40年のときに、「水郷こしがや」のイメージの青色を背景に、市の鳥になっているシリコバトが親子で未来にはばたけるところを表しています。

るんだよ。みんなと一緒に、暮らしやすいまちをつくっていくためのシンボルとして作ったんだ。
 全国から作品を募集して、1カ月半で1846点もの作品が集まったんだよ。そこから、「形はきれいかな」「越谷市にぴったりか」「使いやすいマークか」ということを中心にして、みんなに決めてもらうために5つの作品を選んだんだよ。そして、市内60カ所に投票箱を置いて、みんなにどの作品が越谷市にぴったりかを決めてもらったんだ。
 そして、1カ月間で8527



人が投票をしてくれて、3271人がこのマークを選んだんだよ。こうやって、越谷市のシンボルマークが平成10年11月3日に決定して、使い始めたんだよ。

こどもクイズ
 第419回もんだい
 5月12日に市内のいろいろな国の人たちと日本の皆さんが集まって、文化交流をしたよ。そこで踊った日本の踊りはなんていう踊りかな。番号で答えてね。

①越谷音頭
 ②ハッポちゃん体操
 ③阿波踊り

応募のしかた
 6月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくりします。
 当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。
応募できる人
 市内に住んでいる小・中学生
5月号(418回)のこたえ
 ②「30校目」です。
 (応募16通 正解16通)

*ヒントはこの広報の12面にあるよ!

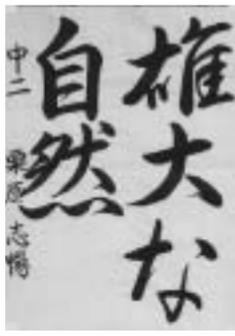


これからの平方中学校
 西郷 寛



3年 さいごう 西郷 ひろし 寛さん

平方中学校は越谷の最北端に位置し、周りには自然があふれています。生徒一人ひとりが元気で、授業でも挙手が多く明るい雰囲気のある学校です。そんな平



☆作品の学年は旧学年です

方中学校も今年三十周年を迎えます。

平方中学校は、伝統でもある「挨拶」に力を入れています。挨拶は、人とのコミュニケーションをとる手がかりにもなるので、来客の方や地域の方との交流を深めるためにも、常に心がけています。

また、部活動にも力を入れています。どの部も毎日辛い練習を乗り越え、大会で優勝するなど好成绩を収めていて、県大会



3年 くりはら 栗原 しのぶ 志暢さん

に出場する部も多くあります。毎日の練習の積み重ねを大切に



「早朝の古代はす」辻明日香



3年 つじ 辻 あすか 明日香さん

して心身ともに強くなっていきたいです。今後僕は中学校生活をもっと充実させるため、生徒同士の結束、協力し合う気持ちをもちと高めていけたらいいと思います。

*次回は平方小です

こどもニュース

フジバカマをふやしろう 宮本小の児童が移植活動



秋の開花が待ち遠しい

5月18日に市役所脇を流れる葛西用水と元荒川にはさまれた中土手の「元荒川フジバカマの里」で移植会が行われました。
 これは、市がフジバカマの育成に取り組んでいる市内の学校に呼びかけて毎年実施しているものです。今年度は、宮本小の園芸委員会の5年・6年生13人が参加しました。
 児童たちは、学校で育てたフジバカマおよそ100株をていねいに植えました。参加した5年生の児童は「しっかりと植えることができました。花の咲く秋にみんなといっしょに見にきたいです」と笑顔で話していました。

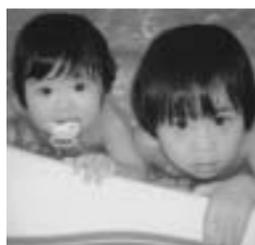
すこやかさん



くわま たいき 桑山 大輝ちゃん ▲ 10歳6ヶ月 (H10.8.26 H16.11.22 南町)



やまざき たける 山崎 壮琉ちゃん ▲ 10歳6ヶ月 (H18.6.24 千間台東)



おおむら あやみ 大村 彩海ちゃん ▲ 10歳6ヶ月 (H17.11.9 H16.7.16 蒲生)



とがし よしき 富樫 由貴ちゃん ▲ 10歳6ヶ月 (H17.4.28 弥十郎)



おがた ゆう 尾形 祐ちゃん ▲ 10歳6ヶ月 (H16.10.31 船渡)



まえだ ひさえ 前田 久恵ちゃん ▲ 10歳6ヶ月 (H17.4.2 H14.7.4 東大沢)

問広報広聴課 ☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 一般・交通事故…毎週水曜日(予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受付け。定員8人)および毎月第3火曜日(予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。市民生活における法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。/夕刻…毎月第2火曜日(予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受付け。定員6人)、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～5時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営…月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/社発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談…月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)…月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1越谷市教育センター内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午後8時30分まで)。越谷市教育センター(増林3-4-1)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ/越谷市教育センター教育相談担当☎962-9300、962-8601。ハートコール・子ども専用電話相談は☎962-8500

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/家庭児童相談室(児童福祉課)☎964-2111

まちのわだい



お互いの文化について話し合いました

歌や踊りを楽しむ。市内で活動する地域の国際活動団体が集まり、「多文化の輪」の集いを開催しました。当日は52人が集まり、さまざまな国の言葉で歌を歌ったあとに、7つのグループに分かれて「日常生活での習慣」「非常時」等のテーマについて話し合い、お互いの文化や習慣の違いを知り、相互理解を深めました。その後、文化交流を行い、外国の踊りや日本の阿波踊りに参加者みんなで踊り、親ばくを深めました。

市民・外国人52人参加

「多文化の輪」の集い



見事なさつきに目を奪われる見学者

年々39回目を迎えた。さつき愛好家が育てた薄紅や白、紫などの色とりどりの華麗なさつきのほかに盆栽、銘木など11部門に211点が展示されました。訪れた人たちは「すばらしいですね。一体どれほどの手間ひまをかけて育てたのでしょうか」と驚いていました。

初夏を彩る風物詩

越谷市さつき大会



看護師の指導を受けながら看護体験

また、10日に行われた市立病院での「ふれあい看護体験」では、看護に関心のある主婦などが白衣を着て、看護師といっしょに入院患者の介助を行いました。参加した方は「患者さんに感謝されたときはうれしかったです。やりがいのある仕事だと思いました」と話していました。

5月12日は看護の日

「看護の日」開催

テレビ広報番組

〈放送日〉

■テレビ埼玉

6月16日(土) 9:00～9:30

6月17日(日) 9:30～10:00

■テブケーブルテレビ

6月18日(月)～24日(日)

8:30～9:00

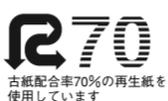
17:30～18:00



〈6月放送分の主な内容〉
・6月納付分から市・県民税が変わりました
・特集：伝統を今に伝え、豊かな自然の残る宮内庁埼玉鴨場
・まちかどズームアップ：新方地区コミュニティ農園開園式

*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)でご覧いただけます

問)広報広聴課☎963-9117



市の人口 平成19年5月1日現在

人口 31万9784人 (前月比620人増) 男 16万0302人 (前月比382人増) 世帯 12万8528世帯 (前月比527世帯増) 女 15万9482人 (前月比238人増)